

3. 事業の評価項目

- 地域未来推進型では評価基準として下記4点を設定しています。

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画

評価項目1：目指す将来像及び課題の設定

- 事業設計を行うにあたり、地域内のニーズのほか、地域経済分析システム（RESAS）の活用などにより客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づいていること、事業の企画や実施に当たっては、地域の多様な主体との議論が行われたうえで、実施されていることが望ましいです。
- 重要業績評価指標（以下、「KPI」という。）が、原則として成果目標（アウトカム）で設定されていること。また、地方創生として目指す将来像が、KPI と整合的かつ適切に設定されており、そこに至るための現状の構造的な課題が、定量的な分析により明らかにされていることが必要です。また、交付対象事業が、構造的な課題の解決に寄与し、目指す将来像の実現に資するとの蓋然性が認められることが必要です。さらには、その検証と事業の見直しのための仕組み（PDCA）が、地域の多様な主体の関与等がある形で整備されていることが必要です。
- 個別の事業ごとに地域の多様な主体の参画によりKPI の達成度について効果検証を行うことが必要であり、毎年度の効果検証の結果及び改善方策については、当該事業の改善やその後の地方版総合戦略の改訂の検討に反映される必要があります。
- 加えて、各地方公共団体においては、交付金の具体的使途（実施計画上の経費内訳に記載された内容）や実施体制、地域の多様な主体の参画による効果検証の結果及び改善方策への反映状況を必ず地方公共団体のウェブサイトにおいて公表した上で、国への報告を行うことが求められます。また、次年度の交付金申請を行うに当たっては、KPI の達成状況等の検証結果を踏まえたものとすることが求められます。

評価項目2：KPI設定の適切性

- 地域未来推進型のKPI の設定に当たっては、事業の成果・進捗を図るため、下表の基本的な視点に留意することが重要です。（p.19も参照ください）

基本的な視点		留意点
①	「客観的な成果」を表す指標であること	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果・効果を捉えたアウトカム指標であること ● 主観的でない、定量化されたKPI であること
②	事実との「直接性」のある効果を表す指標であること	<ul style="list-style-type: none"> ● 達成を目指す目標と交付金事業のKPI との因果関係が明確であること ● 交付金事業によって現れた成果だと説 ● 明できるKPI であること
③	「妥当な水準」の目標が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> ● 到達を予見できる低い水準のKPI を設定しないこと ● 費用対効果の観点からも妥当なKPI となっていること

- KPI の設定にあたっては、事業によって目指す最終目標や地域にもたらす効果を示す指標、交付金を活用した取組によって得られる成果・効果を客観的に示す指標が設定されていることが望ましく、事業単位での効果を把握するだけでなく、各事業の目標に沿って、新規事業と継続事業それぞれについて、下表に掲げるような総合的なKPI を設定することが求められます。

<新規事業>

事業分野	必須KPIの例（事業・施策の全体効果）
戦略産業クラスター関連事業	当該地域における <ul style="list-style-type: none"> ● 各産業における事業・施策の全体効果を表す総合的な数値 ● 付加価値増加額 ● 人口一人当たりの労働生産性
地域産業クラスター関連事業	当該地域における <ul style="list-style-type: none"> ● 各産業における事業・施策の全体効果を表す総合的な数値 ● 付加価値増加額 ● 人口一人当たりの労働生産性
地場産業支援関連産業	当該地域における <ul style="list-style-type: none"> ● 各産業における事業・施策の全体効果を表す総合的な数値 ● 付加価値増加額 ● 人口一人当たりの労働生産性 ● 地域の人口・世帯数 ● （関係人口や交流人口を含めた増加数） ● 安全・安心に暮らせる拠点・環境 ● （日常生活に不可欠なサービスへのリーチ・アクセス度合いなど） ● 地域へのUIJ ターン数 ● （関係人口や交流人口を含めた増加数）

＜継続事業＞

事業分野	必須KPIの例（事業・施策の全体効果）
強い経済	当該地域における <ul style="list-style-type: none"> 農林水産出荷額や観光消費額などの各産業における 事業・施策の全体効果を表す総合的な数値 利潤増加額 人口一人当たりの労働生産性
豊かな生活環境	当該地域における <ul style="list-style-type: none"> 地域の人口・世帯数 （関係人口や交流人口を含めた増加数） 安全・安心に暮らせる拠点・環境 （日常生活に不可欠なサービスへのリーチ・アクセス度合いなど）
選ばれる地方	当該地域における <ul style="list-style-type: none"> 地域へのUIJ ターン数 （関係人口や交流人口を含めた増加数）

評価項目3：自立性

地域未来推進型を活用する事業は、以下の自立性を有する事業であることが求められます。

- 事業を進めていく中で、「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより、将来的（3～5年後）に本交付金に頼らずに、事業として自走していくことが可能となる事業であり、ランニングコストを賄うための自主財源が相当程度確保されることが見込まれることが求められます。事業分野に適した自主財源を検討し、事業収入だけでなく一般財源による負担も含め、財源を確保することは、事業の継続性の観点から重要です。
- 具体的には、事業収入、会員からの収入や民間資金によって、歳出・歳入面での財源確保に取り組むことにより、自立化の可能性が高いものとなっていることが望まれます。
- 収益性のない事業であっても、一般財源による負担が増大しない仕組みづくりに努め、実施する事業の性格や内容に応じて事業収入等歳入面での財源確保、関連する諸施策等により見込まれる一般歳出の削減効果や相乗的な事業効果が見込まれる事業であることが求められます。

自立性の具体例

過去の交付金活用事業において、自立性に関する特徴的な事例を下記に示します。

具体例

「住まう喜びを感じるまち 南魚沼」実現プロジェクト（生涯活躍のまち分野） 新潟県南魚沼市

事業実施主体である南魚沼市まちづくり推進機構に、市のふるさと納税受領証明発行業務、ワンストップ申請書発行業務を委託することで、事業運転資金の一部としている。市外発注から市内発注に切り替えたことにより、市内経済循環を増大させ、経済波及効果も見込めている。
市としても、ふるさと納税業務委託料の大幅な節減が達

成できたうえ、歳入は他事業に充てる事が可能なため、地域に貢献するまちづくりの事業や移住定住関連事業などに活用しており、好循環をもたらしている。

具体例

成長産業における海外販路開拓と人材育成促進事業（ローカルイノベーション分野） 新潟県新潟市

新潟市では、航空機産業を新たな基幹産業へと成長させるべく取り組んできたが、国内のみならず、海外の航空機需要を獲得していくには、機械加工などの単工程ではなく、表面処理、検査等を含めた複数工程の一貫受注が客先より求められる。
そこで、新潟市では世界的に受注競争が厳しい中での自立をめざし、地域の中小企業が共同で航空機部品を製造

するための「戦略的複合共同工場」を整備し、交付金を活用しながら、世界の航空機産業において多用されるハイエンドCADシステム（CATIA）の導入を支援し、生産技術の高度化を図るとともに、海外需要を獲得するため欧米メーカーとのマッチング事業を行い、試作品の受注に成功するなどの効果が始まっている。

具体例

「長良川DMO(仮)」と連携した長良川流域周遊・滞在型観光推進プロジェクト（観光分野） 岐阜県、岐阜市、関市、美濃市、郡上市

長良川流域観光推進協議会（県と4市の行政、観光団体で構成）、地域連携DMOが中心となり、長良川流域の観光コンテンツの発掘やプロモーションを実施しており、これまでに、長良川鉄道の「舞妓列車」「地酒列車」、川漁師による「漁舟ツアー」といったコンテンツが開発実施されている。

コンテンツの開発は協議会・DMOと事業者による二人三脚で行われており、協議会・DMOが事業環境の整備（プロモーション支援や外部との連携など）に注力し、民間事業者の「稼ぐ力」を高めることで、DMO等を中心とした自立的な地域振興に繋げる狙いである。

評価項目4：地域の多様な主体の参画

- 地域の現在と将来を担う、地域の多様な主体が互いに、その情熱、知恵や知見、9情報を共有し、提案を出し、アイデアを生み、行動するなど積極的に参画し、得意分野を生かした役割を果たし、一丸となって地域の可能性を引き出し、持続可能で魅力的な地域を創造するための事業を共に推進していくことが望めます。
- 地域未来推進型を活用した事業については、現場の声・ニーズに基づく、真に効果のある事業の実現を図るため、より多くの地域の多様な主体の参画を促していきます。
- より多くの主体が参画することが望ましく、「申請団体＋役割の異なる複数の者」が、事業ごとに参画することを要件としています（申請団体における既存の枠組みを活用することも可能とします。）。
- 地域の多様な主体の役割としては、事業の実質的な検討への参加及び事業のフォローアップ（PDCA サイクルへの参加）を求めるものとします。
- なお、交付金活用の前提となる地方版総合戦略に関する会議体の構成については、男女共同参画基本計画の成果目標（「地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合」として、「40%以上、60%以下」という目標）を踏まえ、適切に対応することが望めます。
- 地域未来推進型では、**多様な主体の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証および評価結果・改善方策の公表を行うことが必須**となっています。

想定される主体の例
地域商社・DMO、地元企業（製造・卸、建設・不動産、医療・福祉、交通・物流、観光・宿泊等）、町工場、飲食業等のサービス業者、ICT 業者、農林漁業者、NPO（事業型）、商工会・商工会議所、スタートアップ 等
住民（若者、女性、外国人、自治会連合会、市民団体等）、社会福祉協議会、まちづくり専門家等の有識者、弁護士・税理士等の士業、NPO（非事業型） 等
地方公共団体、国の地方支分部局、支援機関（産業振興センター、よろず支援拠点等） 等
小・中学校、高校・高専、大学等の教育・研究機関、教員・学生 等
地銀、信金、信組、農協、郵貯、保証協会、政策金融機関、保険会社、証券会社、ベンチャーキャピタル等
労働組合、労働者としての副業人材/関係人口等の代表、地域おこし協力隊員 等
新聞社、雑誌社、出版社、テレビ・ラジオなどの報道機関、ケーブルテレビ、ウェブメディア、地域のかかわり版、YouTuber やインスタグラマーなどのインフルエンサー 等